

# 家具転倒防止器具・感震ブレーカー の取り付け支援をします！



つっぱり棒



粘着型L字固定器具



転倒防止板



簡易型感震ブレーカー

## ★対象者（下記のいずれかに該当しない方は対象外となります）

- ①「北区避難行動要支援者名簿」に登録されている方
- ②65歳以上のみで構成される世帯（单身含む）の方

## ※注意事項 ～よくお読みください～

- (1) 本事業は、家具転倒防止器具等はお渡しせず、申込：者様があらかじめ所有している器具の取り付けのみ行う事業です。器具の配布は実施しておりません。
- (2) 取り付け対象器具は、上記写真のような形状のつっぱり棒・粘着型L字固定器具・転倒防止板・簡易型感震ブレーカーのみとなります。
- (3) 家具の形状や天井・壁面の強度等の問題で、ご希望のとおりには器具を取り付けられない場合があります。
- (4) 区の委託業者（公益財団法人北区シルバー人材センター）がご自宅にお伺いし、申込者様があらかじめ所有している器具を取り付けます。
- (5) 「北区避難行動要支援者名簿」係 電話：03-3908-9000の担当部署にお問合せください。
- (6) 申込人数が定員に達した場合、お断りさせていただくことがございますので、あらか

## ◆お申し込み方法

裏面の申請書にご記入の上、令和8年6月20日～令和9年3月31日の間に、下記お申込み先の防災・危機管理課窓口へ持参又は郵送でご提出ください。  
取り付け支援が決定した際には、委託業者にご連絡先情報を提供させていただきます。  
後日、業者から電話連絡が入りますので、取り付け日時を調整してください。

### ～お問合せ・お申込み先～

〒114-8508（住所不要）北区役所 防災・危機管理課  
取り付け支援担当 宛  
北区役所 第一庁舎 2階 ⑬窓口 電話：03-3908-8184（直通）

器具がお手元がない方は、「**北区 防災用品あっせん**」で

※提携業者から、定価の約2割引でお買い求めいただける事業です。  
また、配送料もかかりません。チラシ・申込用紙は各地域振興室・各区民事務所でも配布しています。

